令和９年度　日南市　保育所(園)・認定こども園
入所申し込みのしおり

令和９年４月から入所希望の方は、継続・新規にかかわらず、以下の日程で受け付けますので、期間内にお申込みください。

■受付期間：令和８年１１月４日(水)～１２月４日(金)
（この期間内は先着順ではありません。）
■申込方法：必要事項の記入及び関係書類をそろえて第１希望の施設へ申込書類を提出してください(転園希望者を含む。)。
■そ の 他：受付期間以降は、在園児でも追加扱いとします。
（期間外：１号認定＝各施設、２・３号認定＝こども課・各地域振興ｾﾝﾀｰ）

保育所(園)一覧　　２・３号認定のみ

	施設名	電話番号	利用定員	所在地(校区)	入所年齢
公立	宮浦保育所	29-1500	20	鵜戸	1.5-5
私立	小山保育園	23-2081	90	吾田	0-5
	にちなん保育園	23-8533	70	吾田東	0-5
	ひなもり保育園	27-3440	90	油津	0-5
	みなと保育園	64-3780	20	南郷	0-5

小規模保育事業所　　３号認定のみ

私立	油津オアシスこども園	55-0028	12	油津	0-2

認定こども園一覧　　１～３号認定すべて

	施設名	電話番号	利用定員	所在地(校区)	入所年齢
公立	北郷保育所	55-3374	136	北郷	0-5
私立	あがた幼稚園	22-4567	190	吾田	0-5
	フローラルきらり園(あがた幼稚園分園)	55-0222	20	吾田	0-5
	中央こども園	23-0220	65	吾田	0-5
	わかすぎ保育園	23-5565	95	吾田	0-5
	日南幼稚園	25-1370	80	飫肥	0-5
	飫肥こども園	25-1482	50	飫肥	0-5
	子供の家幼稚園	25-0164	65	飫肥	0-5
	日南・飫肥カトリック幼稚園	25-3989	90	飫肥	0-5
	浄念寺学園	25-0564	55	飫肥	0-5
	四季の森こども園	23-0315	70	東郷	0-5
	油津恵愛幼稚園	23-4833	50	油津	0-5
	立正こども園	64-0331	60	南郷	0-5
	めいつ保育園	64-0328	65	南郷	0-5
	にじ色の海こども園	64-0329	45	潟上・南郷	0-5

※保育料は、無料です。
※利用定員は令和８年度のもので、変更となる可能性があります。
※認可外保育施設を希望する場合は、直接各施設にお申し込みください。
※１号認定（４月１日時点で満３歳以上）で預かり保育などを利用される場合は、無償化（償還払い）のための手続きが必要です。１月以降に個別に通知します。

【１　子ども・子育て支援制度について】

認可・認定施設を利用するためには、『支給認定』を受ける必要があり、年齢や保育の必要性の有無によって区分および入所施設が異なります。

特に、満３歳以上で認定こども園を希望する児童は、１号・２号認定のどちらを希望するか選択してください。（日南市が自動的に判断はできません）

認定区分	対象年齢	保育の必要性の証明	利用時間	利用施設
１号認定	満３歳以上	なし	教育標準時間 （４時間程度）	・認定こども園
２号認定	満３歳以上	あり （証明書類必要）	保育標準時間 保育短時間	・保育所（園） ・認定こども園
３号認定	２歳以下	あり （証明書類必要）	保育標準時間 保育短時間	・保育所（園） ・認定こども園

【２　認定・入所決定の流れ】

入所受付および決定は、以下の日程で実施します。

区分	認定	受付期間 （11月４日～12月４日）	１月	２月
新規（転園）申請	１号認定 （教育利用）	希望施設への**申請** → 施設から入所**内定**	**１**月末 市から **支給認定** 通知	**２**月末 市から **入所決定** 通知
	２・３号認定 （保育利用）	希望施設への**申請**	書類審査・入所調整 （申込多数の場合は個別連絡）	**２**月末 市から **支給認定** **入所決定** 通知
継続申請	１号認定 （教育利用）	在園施設への**申請** → 施設から入所**内定**	※在園児は認定済	**２**月末 市から **入所決定** 通知
	２・３号認定 （保育利用）	在園施設への**申請**	書類審査・入所調整 （申込多数の場合は個別連絡）	**２**月末 市から **支給認定** **入所決定** 通知

【３　入所申込方法について】

※新規と継続、１号認定と２・３号認定で申込み方法が異なります。

⑴　１号認定（満３歳以上で、認定こども園の教育部分を希望）

希望施設からの内定後に、市からの支給認定通知をもって正式入園。

⑵　２・３号認定（０～５歳で、保育園・認定こども園で保育を希望）

申請後に市が保育の必要性の審査及び利用調整を行い、支給認定通知、入所決定通知をもって正式入園。

⑶　申請必要書類および保育短時間と標準時間の取扱いについては別紙一覧を御覧ください。

【４　保育料について】

令和８年４月より、完全無償化となりました。

【５　副食費について】

１号認定及び学年齢３歳以上２号認定は、入園施設の定める副食費の納付が必要です。
収入に応じて免除となる場合があります。

【６　日南市外にお住まいの場合】

住所を変えずに利用したい場合は、住所地の自治体が申請先となりますので、
お早めに住民票のある自治体へ御相談ください。

４月までに日南市へ転入予定の場合は申請時にその旨をお伝えください。

【７　オンライン申請について】

マイナンバーカードを利用したオンライン申請が可能です。

① マイナンバーカードと読み取り対応のスマホ（またはカードリーダー等）を用意し
マイナポータルにログインする。

② マイナポータル内のぴったりサービス（児童福祉サービス申請）から支給認定
申請書又は支給認定現況届の入力を行う。

③ 就労証明書等をＰＤＦデータに変換し、添付のうえ送信する。

※認定こども園を希望する場合は申請前に重要事項説明等への同意が必要となりますので、電子申請を行う場合でも、必ず施設を訪問してください。

【８　その他】

添付書類について、就労証明書等の取得に時間を要する場合には、それ以外の書類だけでも期間内に提出してください。

※期間を過ぎての申請は、在園児も追加受付となり、継続できない場合があります。

添付書類は下記の通りです。ホチキスを外してご利用ください。

【新規申込の方】

■支給認定申請書（兼　保育所入所・認定こども園入園申込書）

■就労証明書（父母分として２枚）　■求職活動専念申立書
※該当者のみ

【継続申込の方】

■支給認定現況届（兼　保育所継続入所・認定こども園継続入園申込書）

■就労証明書（父母分として２枚）　■求職活動専念申立書
※該当者のみ

〈お問い合わせ〉
〒887-8585
宮崎県日南市中央通一丁目1番地1
日南市健康福祉部こども課こども保育係
TEL：0987-31-1131

保育の必要性がわかる書類（２号・３号認定）　※兄弟・姉妹兼用可

保育に欠ける事由	保育必要量 標準：11h　短：8h	認定期間・入所期間	提出書類	市様式
就労 ①フルタイム、パート、夜間などすべての就労（育児休業中を含む） ②居宅内就労（自営業、在宅勤務を含む）	保育標準時間 （120≦月勤務時間） 保育短時間 （60≦月勤務時間＜120h） ※就労時間、通勤時間により標準時間への変更あり	就労期間中	就労証明書 ※自営業は追加で下記書類のいずれかが必要。 （開業届・営業許可証・前年の確定申告書等）	あり
妊娠・出産	保育標準時間	出産予定月の前後２ヶ月 ※最長５ヶ月	母子手帳表紙及び出産予定日記載欄の写し	なし
保護者の疾病、障がい等	保育標準時間	医師の診断期間中	疾　病：診断書 障がい：障害者手帳、療育手帳の写し	なし
同居の親族（長期間入院中等を含む）の常時介護又は看護	保育標準時間 保育短時間	介護又は看護期間中	介護保険証の写し 障害者手帳の写し 療育手帳の写し 診断書　いずれか１つ	なし
災害復旧	保育標準時間	復旧期間中	罹災証明等又は被災状況がわかる書類	なし
求職活動（起業準備を含む）	保育短時間	３ヶ月	求職活動専念申立書	あり
就学（職業訓練校等における職業訓練期間を含む）	保育標準時間 保育短時間	在学期間中	在学証明書 及び日数、時間帯が確認できる書類	なし
虐待やDVのおそれ	保育標準時間	聴取内容にて判断	なし（こども課にて聞き取り）	なし
その他、上記に類する事由	聴取内容にて判断			

※複数の事由を組み合わせることもできます。

※保育に欠ける事由に変更が生じた際は、必ずこども課へご連絡ください。

※求職活動後に就労した場合、短時間から標準時間への変更は、変更申請書等提出の翌月からとなります。